

## 取組事例

(所定外労働時間削減) (年休取得促進) 多様な正社員・朝型の働き方・テレワーク)

企業名：四国電力株式会社	所在地：香川県高松市
社員数：4,739人	業種：電気業



### 取組の目的：

従業員が健康で生き生きと仕事に打ち込めるよう業務効率化の推進や時間管理に対する意識啓発を通じた労働時間の抑制に努めるとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に資する人事・勤務制度の充実を図っている。

### 取組の概要：

#### ○労働時間の抑制に向けた取組

- ・労働時間の抑制に向けて、全社を挙げて仕事の棚卸・効率化を進めているほか、週1回のノー残業デーや、上司が部下の仕事の進捗度合いを確認し残業の必要性を判断するための終礼ミーティングの励行、休暇取得計画表を使った休暇取得促進、タイムマネジメント研修開催による啓発活動などにも取り組んでいる。

#### ○長時間労働への対応

- ・長時間勤務者を対象とした産業医等による面談の実施について、法定以上の社内基準（所定外勤務が過去1ヵ月80時間、2ヵ月140時間、6ヵ月300時間、1年600時間超過）を設け、きめ細かな健康管理を実施。
- ・過去6ヵ月の所定外労働が月平均40時間を超過する者がいる場合は、所属長に対し、本人の健康状態の確認を求めるほか、応援体制強化や業務運営体制の見直しなどの職場改善を要請。

#### ○休暇制度の充実と利用促進

- ・2年で時効消滅した年次有給休暇を、「繰延休暇」として40日を上限に積立を認めている。
- ・出産時休暇（男性職員対象）、子の看護休暇、介護休暇を有給で付与。
- ・年末年始、GWなど連休の機会に、所定休日と年次有給休暇を組み合わせて長期休暇を取得するよう勧奨。
- ・夏季休暇（3日）の完全取得の徹底、年次有給休暇の取得日数が少ない者（3日以内）に対しては、所属長から積極的に休暇を取得するよう個別指導を実施。

#### ○労使検討会の開催

- ・年2回、労働時間に関する労使検討会を開催し、所定外労働や休暇等に関する課題の認識共有や改善に向けた意見交換を実施。

#### ○ワーク・ライフ・バランスの充実

- ・育児や介護のための休職や短時間勤務制度等について法定以上の内容で整備。
- ・業務ニーズに応じて所定労働時間を1時間単位で前後にスライド可能な指定勤務制度や、単身赴任者を対象としたフレキシブル勤務制度（別居家族元に帰省する場合、休前日の勤務時間を繰上げが可能）を導入。
- ・地域限定勤務制度（勤務地を自宅から通勤可能なエリアに限定）を導入。

## 現状とこれまでの取組の効果：

### ○平成 23 年度以降の 1 人あたりの労働時間、年次有給休暇取得実績

- ・多くの重要課題に対応するため職場の繁忙感が高まる傾向にあるが、業務見直し提案制度の導入（“解消！業務メタボ”を合言葉に全社員から改善意見を募り、効果が見込まれるものを積極的に採用）や年次有給休暇取得日数の遡増などにより、年間総実労働時間は 1,900 時間台半ばで横ばい推移

	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
所定外労働時間 (h/月・人)	16.2	16.5	18.2	17.9
年次有給休暇取得日数 (日/人)	12.6	12.9	12.9	13.3
年間総実労働時間数	1,947	1,944	1,961	1,963

### ○子育てサポート企業（愛称：くるみん）の認定



- ・当社では、男女を問わず、子育てを行う従業員が仕事と家庭の両立を図れるよう、育児休職制度や子育て時間を確保する施策に加え、育児休職者が休職前後に上司と話し合いの機会を持つ育児面談制度を導入するなど、支援の充実を図っている。

平成 27 年 5 月には、香川労働局より次世代育成支援対策推進法に基づく「子育てサポート企業」として 3 回目となる認定を受けた。

(H27.11)